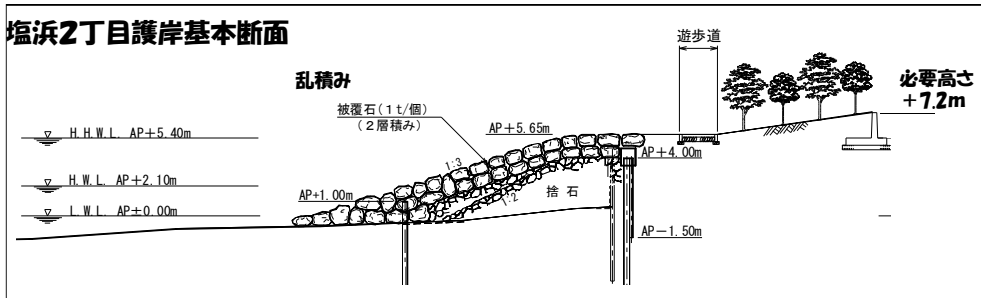
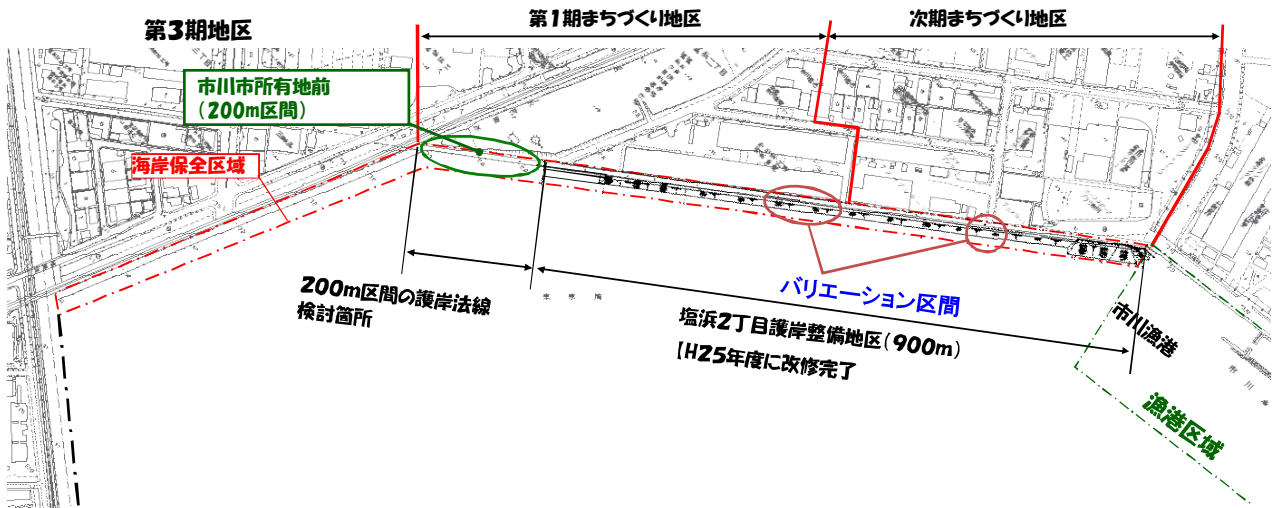


■ 2丁目 護岸（残された200m区間）の整備について

1. 全体位置図

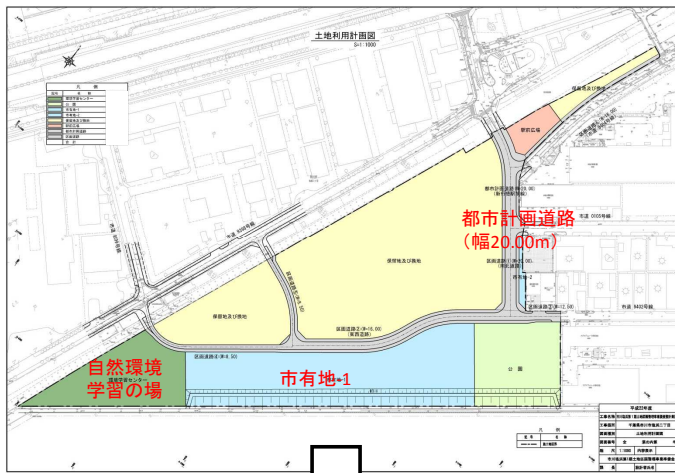


1

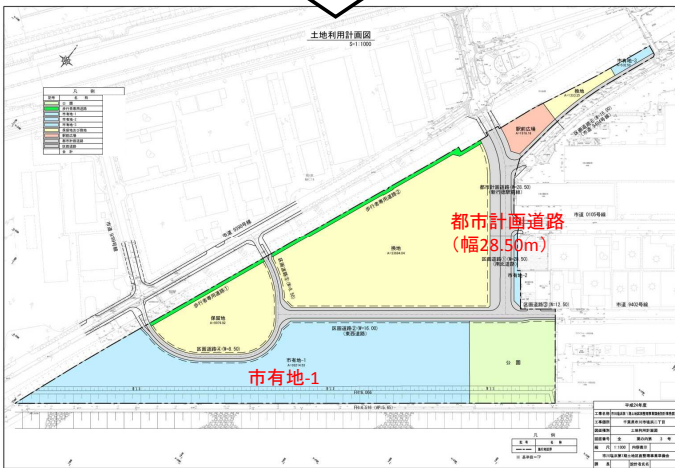
塩浜2丁目 200m区間の関連事業間調整の枠組みについて

関連会議	
陸	<p>【市川市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりと整合が取れているか。 ○まちづくりに取り入れるべきものがあるか。 <p>⑥ 調整</p> <p>⑤ 提案</p>
海岸	<p>・護岸整備懇談会【河川整備課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設計の前提となる、制約条件は適切か。 ○海岸保全施設として適切か。 ○適切に維持管理することが可能であるものか。 ○周辺環境への影響、調和が図られるものであるか。 ○景観、後背地の計画(まちづくり・自然環境学習の場)に対して十分に配慮されたものであるか。 ○対案について(自由意見) <p>④ 整理</p> <p>③ 反映</p> <p>① 報告</p> <p>② 助言</p> <p>・三番瀬ミーティング【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自由意見⇒事務局で意見を整理。
海	<p>・専門家会議【環境政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然再生(円卓会議等)に十分に配慮されたものであるか。 ○周辺環境への影響、調和が図られるものであるか。 ○対案について(自由意見)

2



現計画



変更案

塩浜2丁目 200m区間の整備について (基本設計)

護岸線形	湾曲整備案 海側に湿地を整備するために、湾曲に護岸を整備	直線整備案 陸側に湿地を整備し、2丁目と連続して直線的に護岸を整備
護岸設計の前提となる制約条件の整理	1. 護岸の基本構造は、自然石2層積(勾配1:3)とする。⇒①②⑤ 2. 護岸背後地は、2丁目同様にマウンド整備とする。(AP+7.2m高まで。胸壁を設置しない。) (右下図参照) ⇒①②⑤ 3. 自然環境学習の場の用地および背後地道路計画については、市川市のまちづくり計画をもとに設定。⇒③④ 4. 背後地の地盤高は変更しない。AP+4.0mを想定。⇒③④ 5. JR高架橋からの距離を10m確保する。(近接施工、施工、駐車場等確保を考慮する。) ⇒⑥ 6. 行徳湿地からの排水管については、高さの変更はしない。(上端AP+1.8m 下端AP+0.0m)。⇒⑦ 自然環境学習の場(自然再生の場)については、満潮時でも水没しない高さ以上とする。(AP+3.0m以上) ⇒三番瀬再生実現化試験計画等検討委員会	<p>(市川市提供資料:平成20年2月換地想定図)</p>
基本設計検討結果		
事業費※	△(約10.5億円(地盤改良費含まず))	○(約6.9億円)
自然環境学習(陸)	面積 △(約0.1ha)	○(約0.5ha)
	機能 △(自然に近い状態での自然再生(湿地再生)は困難。人工的。)	△(同左)
護岸	学習 ×(護岸の構造に大きく制約を受けるため、学習メニュー及び利用について制約を受ける。)	○(護岸の構造に制約を受けないため、計画の自由度が高い。)
	施工 △(JR京葉線との距離が近いため、施工に配慮が必要。) △(地盤改良費用が別途発生する可能性が高い。) △(工期が長い。)	○(JR京葉線との距離が確保できる。) △(地盤改良費が発生する可能性はあるが、比較的少ない。) ○(工期が短い。)
海	維持管理 △(定期的な土砂の供給が必要) △(災害等により護岸の修繕が発生した場合、JR近接のため不測の時間を要する可能性がある。)	○(2丁目と同じ構造であり、維持管理は容易)
	環境 △(高潮時には土砂が流出することから、周辺環境への影響につき配慮を要する。)	○(周辺環境への影響はない。)
連続性	△(石積み護岸により分断)	△(同左、半閉鎖型であれば自然な連続性が確保可能)

※ 事業費は概算。背後地の施設(建築物、駐車場)についての費用は含まれない。

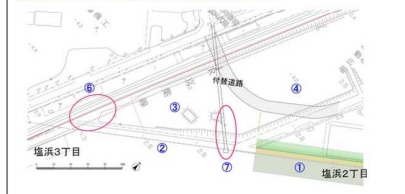
事務局案

- ・「検討のポイント」から整備案を比較検討した結果、**護岸は直線で整備する方が合理的**と考えられる。
- ・自然環境学習の場は護岸整備の方向性の決定後に行う方が合理的と考えられる。

第1回護岸整備懇談会資料より

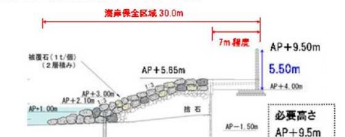
【検討のポイント】

- ①塩浜2丁目の護岸整備計画の基本的事項(防護・環境・利用)を踏まえます
- ②海と陸の連続性に配慮します
- ③環境学習の場の整備計画と整合を図ります
- ④塩浜地区まちづくり基本計画と整合を図ります
- ⑤三番瀬再生基本計画と整合を図ります
- ⑥JR高架橋との近接に配慮した施工計画とします
- ⑦行徳湿地からの暗渠管の機能を確保します



■背後地のマウンド整備について

①護岸直近に胸壁を整備して防護する場合



②背後地にマウンドを整備して防護する場合



■海岸保全区域からの距離と波の打ち上げ高の関係

海岸保全区域からの距離	0m	約11m	約36m	約86m
波の打ち上げ高(AP)	約AP+9.5m	約AP+7.2m	約AP+6.4m	約AP+6.0m
備考	上記図①	上記図②	-	-

胸壁で整備した場合、背後地から見た約5.5mの長大な壁面が現れ、利用性や景観に影響を与えるため、マウンド整備を行うことを基本とする。

市川海岸塩浜2丁目200m区間 護岸改修及びまちづくり計画の工程表について

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
まちづくり	認可手続	[当初]				[変更]					
	認可取得				[当初]	[変更]					
	基盤整備工事				[当初]	[変更]					
	建築工事					[当初]	[変更]				
護岸整備	護岸法線検討				[当初]	[変更]					
	護岸工事					[当初]	[変更]				

※当初工程は、市川市HPより2013年4月8日（更新日）

変更工程は、市川市役所より聞き取り

凡例	
[黒枠]	当初
[赤枠]	変更